毎週火曜・金曜日発行

○印は長崎県例規集に登載するもの





目 次

## ◎ 選挙管理委員会告示

所管課(室)名

選挙管理委員会書記室

"

・選挙人名簿登録基準日等・ポスターの掲示開始期日

・政見放送を行うことができる一般放送事業者及び候補者届出政党ごとの放送回数

//

# 選挙管理委員会告示

#### 長崎県選挙管理委員会告示第28号

令和5年10月22日執行予定の衆議院小選挙区選出議員補欠選挙(長崎県第四区)における選挙人名簿の登録の 基準日及び登録日を次のとおり定めた。

令和5年9月22日

長崎県選挙管理委員会 委員長 葺本 昭晴

1 基 準 日

令和5年10月9日

(但し、年齢要件は10月22日)

2 登 録 日

令和5年10月9日

#### 長崎県選挙管理委員会告示第29号

令和5年10月22日執行予定の衆議院小選挙区選出議員補欠選挙(長崎県第四区)において、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第144条の2第5項の規定により、ポスター掲示場に掲示するポスターの掲示開始の日を次のとおり定めた。

令和5年9月22日

長崎県選挙管理委員会 委員長 葺本 昭晴

掲示開始日 令和5年10月10日

### 長崎県選挙管理委員会告示第30号

令和5年10月22日執行予定の衆議院小選挙区選出議員補欠選挙(長崎県第四区)において政見放送を行うことができる一般放送事業者及び候補者届出政党ごとの放送回数を、次のとおり定めた。

令和5年9月22日

長崎県選挙管理委員会 委員長 葺本 昭晴

### テレビジョン放送

一般放送事業者名	回 数
株式会社テレビ長崎	1
株式会社長崎国際テレビ	1

長崎市尾上町三番一号発行者 長 崎 県

電話代表 (八二四) 一一一四